

# 令和6年度 事業計画

## はじめに（今年度活動の基本理念）

当センター本部（全体）における今年度事業活動の基本認識・活動方針は次のとおりです。

### 【令和6年度・基本認識と活動方針】（要約）

- ・世界的に政治やエネルギー情勢等が混沌とするなか、エネルギー価格は極めて不安定かつ高騰する一方で、2050年の「カーボンニュートラル」実現への取組みは「待ったなし」となっている。
- ・こうした厳しい状勢に対応するため、政府は「グリーントランスマーション（GX）」により、化石燃料中心からクリーンエネルギー中心へと産業・社会構造の転換を促すこととしている。
- ・このため、当センターでは、非化石エネルギーへの転換等の推進を含めたエネルギー全体の使用合理化を徹底して推進することが重要との認識し、省エネを中心にしながら、次の視点の積極的な活動展開していく。

### 【令和6年度・重点事項】

- ① 省エネを中心とするエネルギー管理に、非化石エネルギーの転換、エネルギー最適化の管理方法の推進・適用拡大
- ② 企業や地域等のカーボンニュートラルに向けた活動への多面的な支援・協力
- ③ グローバルなカーボンニュートラルの実現に向けた省エネ・再エネ等に係る国際協力活動の強化

現在のわが国全体の経済情勢下において、株価の過去最大更新、給与所得の向上等、経済活動の景況感を賑わす一方、中小事業者等に目を向けると、エネルギー価格や原材料価格等の値上げ、人件費負担の拡大等、経営の厳しさは変わらない状況にあります。

更には、中小事業者等は、大企業等からのカーボンニュートラルに向けた対応の要請、具体的には、カーボンニュートラルに向けた計画策定等、年を増すごとに強く求められており、「エネルギーコスト削減」と「脱炭素に向けた積極的取組み」は、大きな経営課題として顕在化しております。

これら諸課題を解決するには、「省エネ推進によるエネルギーコスト削減」や「再生可能エネルギーの利用促進」は速攻性ある有効策であり、より良い効果をあげるために、当センターでは「省エネ最適化診断」等を通じて、個々の事業者等に応じた具体的な支援活動を展開して参ります。

そのためには、令和6年度も、国、自治体、賛助会員、関係機関・団体等と、より密接な連携・協力を得ながら事業活動を積極的に展開する所存であります。

## 1. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の推進

### (1) 産業施設・業務用施設向け「省エネ最適化診断」の推進

今年度の診断事業では、中小事業者等の「省エネ推進による経費削減」と「再生可能エネルギーの利用促進」を図ることを目的に、「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」を積極的に推進する。

具体的には、利用エネルギーの削減につながる「省エネ提案」に加え、脱炭素化に有効な「非化石エネルギーへの転換・利用」に関する知識・情報・ノウハウ等について、中小事業者等を中心とする東北地域の事業者等に対し、包括的な省エネ取組みのきっかけとなるよう、効果的な「省エネ最適化診断」や「有料・省エネ診断」を実施する。

このため、エネルギーコスト高騰やカーボンニュートラルの取組みに悩みのある中小事業者等の声に応えるべく、東北各県自治体、省エネお助け隊事業者、業界団体等への広報活動を強化し、省エネ最適化診断や有料診断の認知度を広めて案件の発掘に努める。

今年度の目標件数は次の件数を予定するも積極的な広報活動を展開することで、更なる件数の上積みに向けた事業展開を図る。

省エネ最適化診断	目標 138 件以上	東北支部シェア 26%(センター全体 542 件) (本部基準値 46 件 × 3 倍)
有料・省エネ診断	目標 60 件以上	

### (2) 工場等のエネルギー使用状況調査（工場等現地調査）

「事業者クラス分け評価制度」によるSABC評価を踏まえ、Bランクのエネルギー管理指定工場等を対象に、省エネ法による「工場等判断基準」の遵守状況や省エネ対策の推進状況等について確認・調査（工場等現地調査）を実施する。

今年度の目標件数は昨年度並みと予測し、**予定件数は 20 件程度**とする。

## 2. エネルギー管理関係「国家試験・研修・講習」の実施

省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等に必要な資格取得、各種講習について、経済産業省指定登録機関として、エネルギー管理士試験・研修および各種エネルギー管理講習を的確かつ厳正に実施する。

試験・研修・講習はこれまですべて会場現地実施ネットワーク環境の充実と受講生の利便性を図ることを目的に、2年前から本部主導のオンライン受講を試行的に実施してきた結果、令和6年度からは、次のオンライン受講の拡大が決定した。

#### ① エネルギー管理研修

「6日間の研修講義」はオンラインにて受講とし、研修講義終了後の「修了試験」はこれまでどおり全国各地区6会場（宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県）にて集合し実施する。

修了試験は、国家資格「エネルギー管理士」取得には、監督員管理のもとでの厳正な受験体制が必要のため集合実施のまます。

## ② エネルギー管理講習（新規講習、資質向上講習）

「講義受講」と「効果測定」のすべてをオンラインにて実施する。

この結果、東北支部で実施するエネルギー管理関係の試験・研修は、国家資格「エネルギー管理士」取得に必要な「エネルギー管理士試験」と「エネルギー管理研修」とし、的確かつ厳正な運営・監督業務を遂行する。当該試験・研修の実施スケジュールは次のとおりを予定する。

### （1）エネルギー管理士試験

- ・官報公示：令和6年4月5日（金）
- ・申込受付：令和6年4月5日（金）～6月19日（水）
- ・試験日：令和6年8月4日（日）
- ・試験会場：東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

### （2）エネルギー管理研修

- ・官報公示：令和6年7月上旬
- ・申込受付：令和6年7月中旬～9月下旬
- ・研修期間：令和6年9月20日（金）～12月10日（火）  
（注）オンラインによる講義受講。研修生は、「熱」「電気」いずれかを選択し、所定4課目を研修期間において各科目任意日程での受講が可能。すべての課目の受講が完了すれば、修了試験を受験できる
- ・試験日：令和6年12月15日（日）  
（注）会場集合による試験受験
- ・試験会場：仙台卸商センター 卸町会館（仙台市若林区卸町）

### （参考）「オンライン講習」の実施

#### ① エネルギー管理講習「新規講習」

新規講習は、今年度からその実施方法について、本部主導で「オンラインによる講義講習・効果測定」にて次のとおり実施予定。受講者は所定3課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能で、すべての課目を受講すれば、効果測定を受けることができる。

- ・官報公示：令和6年4月5日（金）

#### 【上期講習】

- ・申込受付：令和6年4月5日（金）～7月12日（金）
- ・講習期間：令和6年6月5日（水）～8月31日（土）
- ・講義方法：完全「オンライン講習」

#### 【下期講習】

- ・申込受付：令和6年8月15日（木）～11月13日（火）
- ・講習期間：令和6年10月1日（火）～12月31日（火）
- ・講義方法：完全「オンライン講習」

## ② エネルギー管理講習「資質向上講習」

資質向上講習は、昨年度から講義方法について、本部主導で「オンライン講習」にて実施。今年度も次のとおり実施予定。受講者は、「工場」「事業場」いずれかを選択し、所定 3 課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能で、すべての課目を受講すれば、効果測定を受けることができる。

- ・官報公示 : 令和 6 年 10 月下旬
- ・申込受付 : 令和 6 年 11 月中旬～翌年 3 月上旬
- ・講習期間 : 令和 7 年 1 月 7 日（火）～ 3 月 31 日（月）
- ・講義方法 : 完全「オンライン講習」

## 3. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」情報の発信

「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」が自発的かつ継続的に実施できるよう啓発・環境づくりを行なうため、企業や地域、家庭等に対し広く効果的な情報発信を実施する。

### （1）省エネ説明会（事業者向け、一般向け）

自治体や業界団体、商工・経済団体、金融機関、地域プラットフォーム事業者等に対して能動的に働きかけることで省エネ説明会の申込みにつなげる。

特に今注目の「カーボンニュートラル」の解説・啓蒙に力点を置き、聴講者（事業者等）の省エネを含めたカーボンニュートラルへの取組みの参考になるよう働きかける。

（注）「省エネ説明会」はこれまでどおり「無料」で講師派遣を行なう。

### （2）省エネ診断事例等の情報発信

省エネ最適化診断の診断事例を広く水平展開するため、省エネ事例発表会による事例発表、診断事例についてホームページへの掲載、各種セミナーでの講演機会を捉えて、東北各地域に事例や情報等を発信し、省エネ普及に貢献する。

## 4. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の中核的人材の育成

省エネ技術の普及、省エネ法の理解とその措置の促進、カーボンニュートラルへの取組み支援につながる情報等を目的とした各種講座（有料）を開催する。

開催方法については、WEB講座を主体とするものの、講座内容に応じては参集開催講座とすることも検討し、より効果的な開催となるよう工夫する。

開催講座は、省エネ技術や省エネ法関連講座（年 2 回程度）と「カーボンニュートラル取組み支援講座（年 1 回程度）を計画的に検討・企画し開催する。

出前講座は、自治体や業界団体等への広報活動を強化し、5 件目標に案件発掘に努める。

## **5．省エネ推進事業者等の表彰**

省エネルギーの推進とエネルギー管理の成果が他の模範となる工場・事業場およびその管理に携われた方、長年に亘り省エネルギーの推進に顕著な実績や功績をあげられた個人の方を推薦・表彰する。

表彰式は、東北経済産業局および東北七県電力活用推進委員会との共催により、2月の省エネ月間において開催し、エネルギー管理優良事業者等及び同功績者、省エネ推進功労者として、東北経済産業局長、東北七県電力活用推進委員会委員長、当支部長それぞれが表彰する。

## **6．賛助会員の拡大**

企業や各種団体との接触の機会を通じて会員拡大に努めることとし、会員獲得は1件目標とする。

以 上